

## 平成 30 年度 立科町「地域おこし協力隊員」募集要領

立科町は、長野県の東部、蓼科山(2,531m)の北側に位置する人口 7,500 人余の自然に恵まれた美しい町です。

近年の人口減少は、立科町も例外ではなく、定住・移住・交流人口の拡大を図るため、地域主体の地域づくりへの支援、移住定住施策の推進、観光振興などに取り組んでいます。

この取り組みを強力に推し進めるため、地域に溶け込み、新たな視点で意欲的に活動していただける方を募集します。

### 1 目的

町では、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に出場するウガンダ共和国陸上競技、中長距離種目の事前合宿受入れ及び町民との交流並びに、ホストタウン登録を契機とした国際交流を通して、町民が豊かな国際感覚を身につけることを目的に国際交流推進協議会を発足します。

途上国での活動経験等を活かし、共に事業の推進に当たっていただける隊員を募集します。

### 2 募集人員

1名

### 3 応募条件

- (1) 概ね 20 歳以上 40 歳未満の方(平成 30 年7月1日現在)、性別不問
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後に速やかに立科町に住民票を異動し、地域おこし協力隊員(以下「隊員」という。)の任期終了後も立科町に定住する意思がある方で、かつ、過去に立科町に住所を定めたことがない方  
※都市地域等の地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページにある「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。
- (3) 活動の開始時期 平成 30 年8月1日
- (4) ウガンダ共和国との交流に興味があり、且つ途上国の開発支援などの経験がある方
- (5) 地域の活性化に深い熱意を有し、誠実に業務を遂行できる方
- (6) 心身ともに健康で意欲的に活動ができる方
- (7) 普通自動車免許を取得している方
- (8) パソコンの基本操作(ワード、エクセル、パワーポイントなど)及びインターネット、SNS 等の知識を有し活用できる方
- (9) 土日及び祝日の活動、行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方
- (10) 活動に際して、町の条例・規則等を遵守し、職務命令等に従うことのできる方
- (11) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

#### 4 活動内容等

区分	ホストタウン事業、国際交流
(1) 活動内容	自身のこれまでに培った経験や技術を活かして、事業化を目指して以下に示すような分野において活動を行ってください。 ○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に出場するウガンダ共和国陸上競技選手団の事前キャンプ受入れ支援 ○イベント・広報の企画立案 ○地域の魅力を内外へ発信 ○海外との交流を行う教育プログラムの企画 ○語学力を活かした訪日外国人のサポート ○その他
(2) 勤務時間等	○勤務日数 勤務計画に基づき、勤務時間内(午前8時30分～午後5時15分)において、週24時間勤務(土・日・祝祭日を含む)とします。
(3) 雇用形態及び期間	○身分 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第3号に定める非常勤特別職として、立科町長が委嘱します。 ○雇用期間 1年毎に委嘱し、最長3年が限度となります。 なお、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。
(4) 報酬	○月額 166,000円
(5) その他	○社会保険等(健康保険、年金、雇用保険)に加入します。 ただし、掛金には隊員負担があります。 業務中の傷害保険は町で加入します。

#### 5 服務

隊員は、常に誠意をもって任務にあたり、立科町個人情報保護条例(平成13年条例第2号)を遵守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

## 6 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用(家賃)は、予算の範囲内で町が負担します。
- (2) 活動に使用する車両、タブレットは町が貸与します。
- (3) 隊員の活動に必要と認められる作業道具、消耗品、旅費等は町が負担します。
- (4) 転居にかかる費用、生活用品、光熱水費等は自己負担になります。
- (5) 隊員の活動に支障をきたさないことを条件に兼業は可能です。

## 7 応募方法

指定の応募用紙に必要事項をご記入の上、締切日までに、立科町役場 企画課へ郵送または持参してください。Eメールでの送信でも構いませんが、その場合は顔写真と住民票抄本等を画像データ(JPEG形式)で添付してください。なお、提出された書類は返却しません。

- (1) 応募受付期間 平成30年7月2日(月)から平成30年7月19日(木)必着
- (2) 応募書類 応募用紙(様式1)・住民票抄本

※応募用紙は立科町ホームページからダウンロードしてください。

(<http://www.town.tateshina.nagano.jp>)

## 8 選考方法

- (1) 第1次選考(書類選考)

書類選考のうえ、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

- (2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に立科町役場で面接を行います。

選考結果は、文書で通知します。

なお、第2次選考に要する交通費等は自己負担になります。

## 9 応募・問い合わせ先

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532

立科町役場 企画課 企画振興係

電話(0267)88-8403 ファクス(0267)56-2310

E-mail:[kikaku@town.tateshina.nagano.jp](mailto:kikaku@town.tateshina.nagano.jp)